

お知らせ

電話診療、処方

は  
令和5年7月31日で終了します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別に認められていた電話による診療等について、国からの通知により、令和5年7月31日で終了となります。

8月1日以降は、ご来院いただき、対面による診療が必要となりますので、ご了承ください。

<令和5年7月31日で終了となるもの>

- 電話による診療、処方
- 慢性疾患、精神疾患に対しての、電話による療養指導
- がん遺伝子パネル検査の電話による結果説明